

令和3年度地域運動部活動推進事業 委託事業成果報告書

西宮市

I 地域の概要

1 西宮市の概要

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積 100.18 平方キロメートルに及ぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれています。また、豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名である。

昭和 38 年には「文教住宅都市宣言」を行い、以後、良好な住宅地と恵まれた教育環境を生かしたまちづくりを進めていたが、平成 7 年 1 月 17 日未明に発生した阪神・淡路大震災により、本市は壊滅的な打撃を受けた。しかし、いち早く市民生活の再建と都市の復興に懸命に取り組んだ現在、まちは震災前の賑わいを取り戻している。

平成 20 年 4 月には中核市へと移行し、人口は震災前を大きく上回る 48 万人を超えており、さらに魅力ある都市として発展を続けている。



人 口：487,818 人（男 227,766 人/女 260,052 人）

面 積：100.18Km²

人 口 密 度：4825.25 人/km

学 校 数：公立学校（小学校 40 校、中学校 19 校、義務教育学校 1 校、高等学校 9 校、特別支援学校 3 校）

私立学校（小学校 2 校、中学校 7 校、高等学校 7 校、短期大学 4 校、大学 6 校）

児童生徒数(公私立)：小学校 26,610 人(121)、中学校 13,914 人(120)、義務教育学校 449 人、高等学校 12,125 人(179) ※ () は特別支援学校児童生徒数で内数

中学校、義務教育学校設置部活動数(公立)：運動部 210 部、文化部 80 部

部活動指導員配置数(公立)：H30 年度(3 人)、R1 年度(10 人)、R2 年度(12 人)、R3 年度(9 人)

2 研究実施校の概要

昭和 38 年に開校した浜甲子園中学校が高度経済成長に伴う生徒数増加により、昭和 54 年に鳴尾南中学校と分離、さらに昭和 61 年には高須中学校が新たに開校した。現在では、一部、昔ながらの家並みが残っている一方、平成元年に完成した 32 棟 7,236 戸を擁する西日本最大の住宅団地であった武庫川団地は時代とともに少子高齢化が進行している。近年、地域北部には大型商業施設が作られ、新たな戸建分業住宅が建てられるものの、3 校とも以前と比べ生徒数が大きく減少しており、それに伴い部活動の休部や廃部も余儀なくされている。

◆過去 5 年間に休部や廃部した運動部：浜甲子園中（ソフトボール部）、鳴尾南中学校（剣道部）、高須中学校（卓球部、野球部、女子バレーボール部）

◆学校データ

西宮市立浜甲子園中学校

西宮市立鳴尾南中学校

西宮市立高須中学校

生徒数 260人

301人

203人

職員数 22人

24人

19人

部活動数 運動部：7

運動部：6

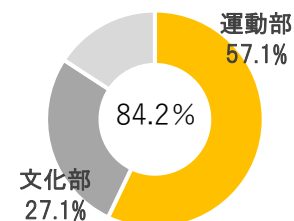
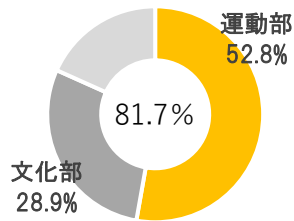
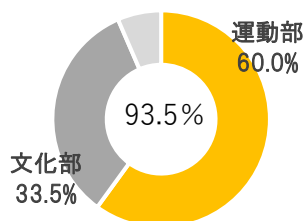
運動部：6

文化部：3

文化部：3

文化部：2

入部率



合同部活動実施校所在地



Ⅱ 実践研究について

1 研究の成果

(1) 生徒の部活動選択肢の拡大

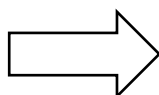
①入部できる部活動

<合同部活動実施前>

浜甲子園中学校・・・7部活

鳴尾南中学校・・・6部活

高須中学校・・・6部活



<合同部活動実施後>

3校の生徒には

10部活からの選択が可能となった。

②令和3年度 合同部活動として実施した種目（網掛け部分）・・・5種目

実施種目	実施校及び実施形態			実施の経緯
野 球	鳴尾南中・高須中		浜甲子園中	在籍校に当該種目がなかった
陸上競技	浜甲子園中・鳴尾南中			在籍校に当該種目がなかった
サッカー	浜甲子園中・高須中		鳴尾南中	両校とも部員数が少なかった
水 泳	浜甲子園中・高須中			在籍校に当該種目がなかった
ソフトテニス(女)	高須中・浜甲子園中			在籍校に当該種目がなかった
バスケットボール(男)	浜甲子園中	鳴尾南中	高須中	
バスケットボール(女)	浜甲子園中	鳴尾南中	高須中	
バレーボール(女)	浜甲子園中	鳴尾南中		
バレーボール(男)	浜甲子園中			
柔 道	高須中			



在籍校になかった部活動に参加できるようになった。

(2) 教員の負担軽減

①軽減された負担

ア:必要顧問人数の削減

各部において必要顧問数を2名として計算した場合、今年度5部活を合同部活動として実施したため、3校で合計2名の削減となった。さらに外部指導者の導入により、当初より合計10人の削減となり、教員の負担が軽減された。

<部活動実施にかかる必要人数>			
合同部活動実施前	浜甲子園中学校	7部活×2人=14人	3校合計38人
	鳴尾南中学校	6部活×2人=12人	
	高須中学校	6部活×2人=12人	
合同部活動実施後	合同種目	5部活×2人=10人	3校合計36人
	自校単独種目		
	浜甲子園中学校	5部活×2人=10人	
	鳴尾南中学校	4部活×2人=8人	
	高須中学校	4部活×2人=8人	3校合計28人
外部指導者の配置	部活動指導員	2人	
	外部指導者	6人	

イ:専門でない種目を指導すること

合同部活動の効果についてのアンケートの結果からは36人の回答者のうち、13人が専門でない種目を指導する負担が軽減されると回答した。また、実際の指導している顧問からも「自分自身がサッカーの知識が全くない中で、この合同部活動はありがたいと感じました」との記載があった。

②増加する負担

記述によるアンケートからは、「全体の負担は軽減されるが、指導する顧問の負担は増加する」との回答があった。その他の記載から指導するうえでの活動に関する内容と生徒理解に関する内容が挙げられている。

アンケートに課題として挙げられた内容

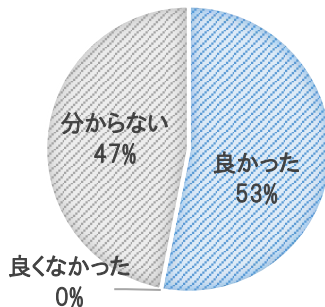
- ・実際に指導を行う顧問の負担は今までより大きくなること
- ・生徒の情報共有や生徒指導に関わること
- ・事務手続きや欠席連絡等の連絡等、日常的に実施すること
- ・日程や学校行事等、学校間の連絡調整
- ・連絡方法等、必要な体制整備

2 検証結果

- ・教員・指導者 53%、生徒 78%、保護者 81%が合同部活動に対して肯定的な回答をしている。
- ・連携校型合同部活動の目的としている「部活動の選択肢の拡大」「活動内容の充実」「教員の負担が軽減」については成果とみられる記述もあった。

合同部活動の実施について

教員・指導者



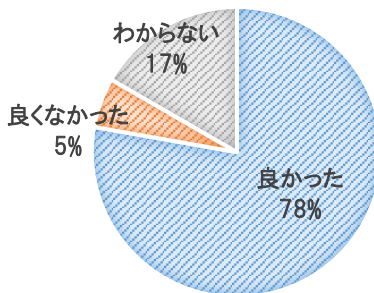
【合同部活動による効果】（複数回答）



【課題と考えられること】

- ・主で指導する教員は、他校の生徒や保護者への対応等これまでよりも負担が大きくなる。
- ・学校間の連絡やスケジュールの調整等を図ることが難しく、業務量も増加する。
- ・移動時の事故など安全確保に不安が残る。
- ・学校間トラブルなど生徒指導面での業務が発生する。
- ・人数が多くなることで出場できなくなる生徒や保護者から不満が出る。

生徒



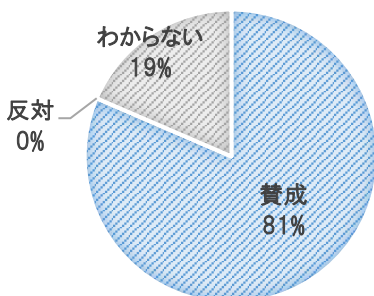
【良かったこと】

- ・やりたかったスポーツをすることができるようになった。
- ・試合ができるようになった。練習のレパートリーが増えた。
- ・人数が増えて以前よりチームの雰囲気が良くなった。
- ・他校との生徒との交流ができた。
- ・小学校時代に一緒にやっていた友達とまた一緒にできること。

【良くなかったこと】

- ・荷物を持つての移動がしんどい。
- ・学校によって行事の予定とかが違って練習にいけない日があること。
- ・よく知らない生徒が入部してくることが不安。

保護者



【良かったこと】

- ・部活動の選択の幅が広がった。自分の学校になかった種目ができるようになった。
- ・練習内容が充実している。
- ・子供の部活動に対するモチベーションが上がった。
- ・社会性が身につく。色々な人と交流できてよい。
- ・部活動が活発になる。競争相手が増えたことで意欲的になった。
- ・人数不足で試合に出られないことがなくなった。

【不安や課題に思うこと】

- ・学校間でスケジュールが合わないことがある。
- ・何かあった際の連絡が取りにくい。
- ・移動時の安全確保。(事故や熱中症等)
- ・他校の生徒や親のことがよく分からないこと。
- ・特に配慮を要する他校の生徒に対して、子供や教師が対応できているのか心配。

Ⅲ 休日の地域移行について

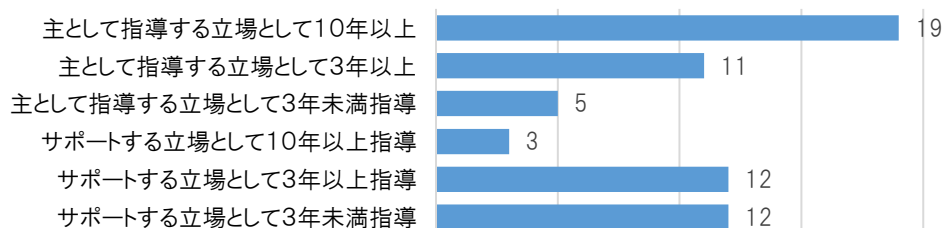
休日に地域移行された際に引き続き参加したいと考えている教員は43%であった。また技術指導の必要はなく、見守り等での参加に対しては24%が引き受けると回答した。また、指導する場合、勤務校での指導を希望が52%であった。

参加費について、保護者の58.2%、教員の31.3%が賛成・やむを得ないと回答している。

回答者データ：

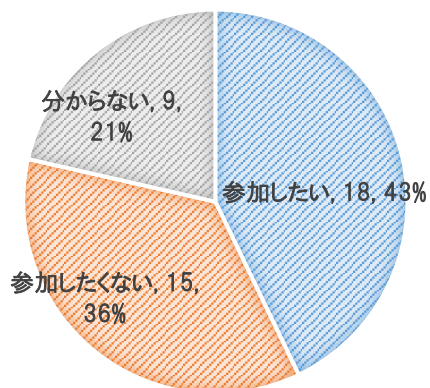
調査人数 42人（教員38人、事務職員1人、外部指導者7人※研究実施校以外も含む）

部活動指導経験

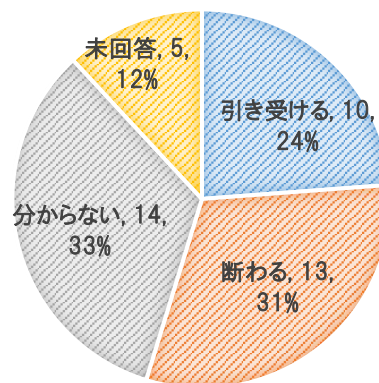


1 休日の部活動への参加について

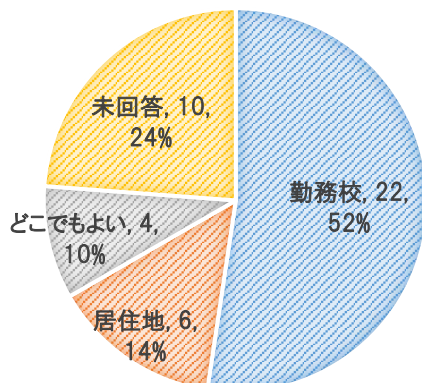
(1) 地域指導者として休日の部活動指導に参加したいですか。



(2) 技術指導の必要はなく、見守り等として地域指導者の勤務を引き受けますか。



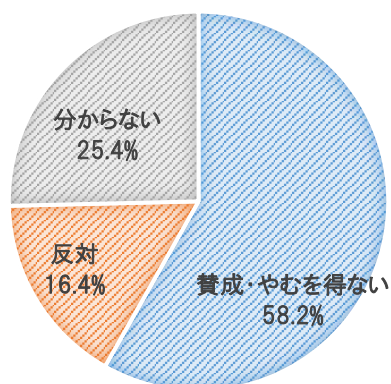
(3) 地域指導者として休日の部活動指導に参加する場合、どこの学校（地域）での勤務を希望しますか。



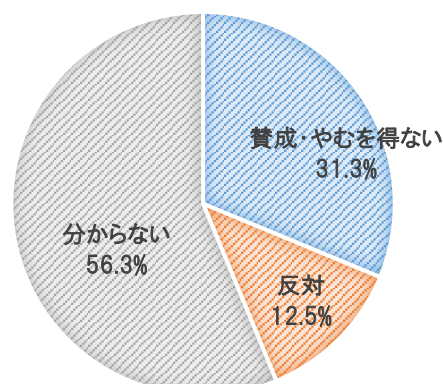
2 参加費について

(1) 参加を徴収することについて（受益者負担に基づく考えによる）

運動部活動参加生徒保護者

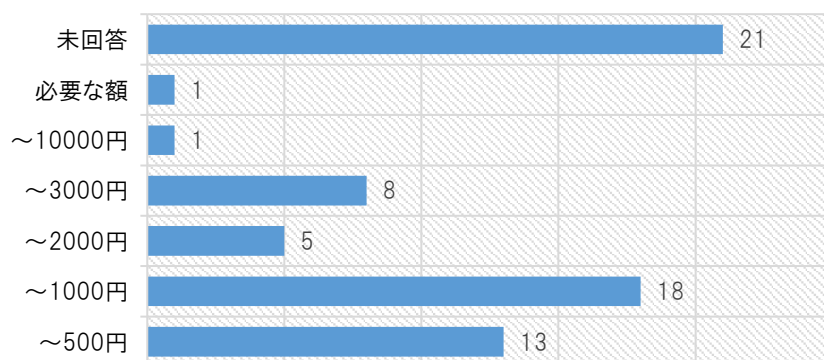


教員・指導者



(2) 参加が発生されることになった場合、許容される負担額。※個人の旅費、保険代等は除く

運動部活動参加生徒保護者



IV 総括

1 今後の課題

(1) 合同部活動による大会への参加

現在の中体連の規定では、合同部活動による大会出場には、種目や編成に制限がある。日常から合同で活動をしているチームがそのまま大会出場ができるよう、今後、中体連や国、県に働きかけを行うなど、大会参加について関係組織と協議を進める必要がある。

(2) 学校間の連携

活動や参加者の情報共有、学校間のスケジュール調整等、細部にわたって連携を図っていく必要がある。また、年間を通じて定期的に推進委員会等の協議の場を持ち、実施校が共通認識のもと取組を継続していかなければならない。

(3) 教員の部活動への意識

持続可能な部活動のあり方と教員の働き方改革の両方の視点から部活動について、これまでの取組を見直し、必要に応じて変革していくことが求められる。学校の枠を越えて活動することや外部指導者と連携して指導を行うことなど、研修等を通じて新たな視点で部活動のあり方について検討する機会の設定も必要である。

2 今後の方向性

今回の実践研究では合同部活動の実施によって、ねらいとしていた「生徒の部活動選択肢の拡大」「教員の負担軽減」につながることがわかった。アンケートにおいて、生徒や保護者は肯定的な意見を挙げている。また、教員からは実施の効果や意義、必要性を認める一方で、学校の枠を超えた活動を行う中で実際に指導する顧問の負担増等、具体的な課題も挙げられた。こうしたことを踏まえ、引き続き推進委員会等により協議を重ね、より良い活動に改善しながら実施を拡大していく。

さらに、令和5年度からの段階的な地域移行についても、本実践研究の取組を生かすとともにそれぞれの学校の特色を踏まえたあり方について協議を重ねていく。

3 その他（「令和3年地域運動部活動推進事業における成果報告書について」より）

(1) どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか。

各校にはそれぞれ部活動に関して、これまでの経緯や特色がある。そのため、トップダウン型で一律に地域移行体制を築くのではなく、実施主体である各校の実状をもとに協議して進めていく必要がある。

また、一気に移行するのではなく、地域との連携等の実績を重ねることで信頼関係が構築され、スムーズな移行につながると考える。

(2) どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか。

学校の実状を理解している教育委員会が学校と外部組織とをつなぐ役割を担うことが効果的であると考えられる。推進委員会等を実施し、関係者間の合意形成を図りながら取組を進めることが求められる。

また、指導者の研修等についても教育委員会主催で実施する必要がある。

(3) どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか。

指導者の確保や費用負担については、どのような活動としていくかによって変わってくる事が予想される。アンケートなどにより生徒や保護者のニーズを把握するとともに実際に実施できる部活動とのすり合わせを図っていく。

(4) どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか。

地域との連携を図るうえで各校の実状を踏まえて段階的に協議を進めていくことが求められる。

また、教育委員会等が市全体のコーディネーターの役目を果たし、各校や地域に対し、連携に係る必要な支援を行う。

(5) 実践研究における活動実績や得られたデータ

別項目にて記載。

V 作成資料（別添）

- (1) 西宮市立中学校・義務教育学校 連携校型合同部活動 実施要項
- (2) 浜甲子園中学校・鳴尾南中学校・高須中学校 連携校型合同部活動Q & A
(令和3年7月1日版)

- (3) 連携校型合同部活動 入部届
連携校型合同部活動 退(休)部届

- (4) 連携校型合同部活動説明チラシ

※連携校型合同部活動実施校に進学する小学校4校（西宮市立甲子園浜小学校、西宮市立鳴尾東小学校、西宮市立高須小学校、西宮市立高須西小学校）及び実施中学校3校における新1年生保護者説明会で配布。